

東京都東村山福祉園外 4 施設の指定管理者候補者の決定について

1 対象施設

施設種別	施設名
福祉型障害児入所施設	東京都東村山福祉園
福祉型障害児入所施設・障害者支援施設	東京都七生福祉園
	東京都千葉福祉園
障害者支援施設	東京都八王子福祉園
	東京都清瀬喜望園

2 指定期間

(1) 東京都東村山福祉園

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

(2) (1) 以外の施設

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

3 指定管理者候補者名

別表「事業計画概要及び選定理由」を参照下さい。

4 選定経過及び選定理由

外部委員と行政機関関係者による選定委員会において、書類審査及び事業者ヒアリング等により指定管理者候補者を選定しました。

(1) 選定方法

ア 東京都東村山福祉園

平成29年度から平成34年度にかけて施設の建替工事を予定していることから、法人交代を避け、工事を円滑に実施するため、現指定管理者を特命により選定しています。

イ ア以外の施設

今後、民間移譲を基本としているため、利用者支援の継続性及び事業運営の安定性を確保する必要があることから、現指定管理者を特命により選定しています。

(2) 評価項目

評価項目	
事業主体の適格性	法人運営実績
	経営実績・基盤
	施設運営実績
事業計画の妥当性	企画力・創造性
	人員計画
	収支計画
	利用者支援計画

(3) 選定理由

別表「事業計画概要及び選定理由」を参照下さい。

5 選定委員会名及び委員名

(1) 選定委員会名

都立障害者福祉施設等に係る指定管理者選定委員会

(2) 委員名

石渡 和実	委員長	(東洋英和女学院大学人間科学部教授)
本多 教義	委員	(弁護士)
山本 嘉彦	委員	(公認会計士)
高原 俊幸	委員	(東京都福祉保健局障害者施策推進部長)
平山 信夫	委員	(東京都心身障害者福祉センター所長)

【問合せ先】

福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課
電話 03-5320-4159 (直通)